

平成30年度 企画部 行政経営担当部長の目標宣言

部長メッセージ		企画部 行政経営担当部長 古宮 雄二
平成30年度は、「第5次総合計画の推進を確かなものとする」とした計画の位置付けのもと、第5次行財政改革推進計画がスタートし、本市の行財政改革は新たなステージを迎えます。本計画では、本市が備える経営資源「ヒト・モノ・カネ(財源)・情報」のより適切な活用により市政運営の継続を図る、経営の視点を意識した見直しを進め、更なる行財政改革の推進に取り組んでいきます。 また、公共施設のマネジメントについては、平成29年度末に公共施設等総合管理計画に基づく短期的な取組を示す実施計画を策定しました。今年度は3年間の計画の初年度となり、各施設所管と連携協調し、計画の着実な推進に取り組んでいくとともに、公共施設等総合管理計画に基づく取組の一つとして進めている公共施設使用料の見直しについて、具現化に向けた取組を進めていきます。		
部の主な役割		部を構成する課等
・行財政改革の推進、行政組織及び職員の定数に関すること ・公共施設等総合管理計画の総合的調整		経営企画課 公共施設マネジメント課

部の取組方針	
1	【第5次行財政改革推進計画の着実な推進を図ります】 平成30年度を始期とする第5次行財政改革推進計画について、外部組織である行財政改革推進委員会の点検を受けつつ、市長を本部長とする行財政改革推進本部により適切な進行管理を行い、計上した取組を着実に実行します。
2	【公共施設等総合管理計画の着実な推進を図ります】 平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設やインフラについて中長期的な視点による計画的なマネジメントに取り組むとともに、平成29年度末に策定した実施計画に基づき、短期的な取組についても適切な進行管理を行います。 また、現在、手続を進めている公共施設使用料の見直しについて、引き続き市民の皆様に丁寧に説明し、取組の具現化を図ります。

具体的な取組と達成目標			
NO.	取 組 名 (担当課名)	取 組 内 容	達 成 目 標
1	第5次行財政改革 推進計画の進行管理 (経営企画課)	第5次行財政改革推進計画の適切な 進行管理により、計画に計上した取組の 具現化を図り、目標に掲げた効果の達成 を目指します。	・計画全体の目標とする効果見込額の 達成
2	公共施設使用料の 見直し (公共施設マネジメ ント課)	公共施設等総合管理計画に基づく取 組の一つである公共施設の受益者負担 の適正化の取組において、使用料の設定 又は改定をする施設について、各施設所 管部局や所属と連携しながら必要な条例 等の整備、実施に向けた諸準備を進めま す。	・公共施設使用料に関する条例等の制 定又は一部改正 ・施設予約や使用料徴収などの環境整 備及び運用に必要な予算等の調整